

MATSUBUSHI



松伏ふるさとカレー販売会！

at まつぶし緑の丘公園

10/2
(土)

11:00~14:00
売り切れ次第終了

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854

10月1日からの「松伏ふるさとカレースタンプラリー2021」開催に合わせて、松伏ふるさとカレー販売会を実施します！会場で購入した商品は、その場でスタンプを押印(商品1個購入につき、対象となる店舗のスタンプ1個)するので、スタンプが5個以上集まれば3等に応募することもできます！この機会にスタンプをたくさん集めちゃおう！！

※松伏ふるさとカレースタンプラリー2021の台紙は、広報10月号と一緒に配布します。

📅10月2日(土) 11:00~14:00 売り切れ次第終了

📍まつぶし緑の丘公園

※雨天時は翌日3日(日)に開催します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合、町ホームページ等でお知らせします。



<販売商品> (予定)

ブランジェ・アプレ「チーズカレーミニブレッド」

プードル洋菓子店「カレーマフィン」

パティスリーシャンマロニエ「カレーチーズタルト」

満てん餃子「カレーチーズ餃子」(冷凍販売のみ)

鳥久「キーマカレーコロッケ」

気まぐれダイニングMACHIBUSE

「カレー馬トルティーヤラップ」

※販売商品は変更となる場合があります。

※数量は商品により異なります。

AKB48 チーム8
埼玉県代表 高橋彩音



10月は食品ロス削減月間です

「もったいない」
を意識して買い物を！

問合せ 環境経済課 生活環境担当
☎ 991-1840

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

買い方ひとつで食品ロスは減らせます。今日からみんなでチャレンジ！



①賞味期限の近いものから順番につれてって！

順番に買うことで、食べものを、無駄なくおいしく食卓へ

②無駄なく使いきれないように食べられる量をつれてって！

買うときに、「食べられる量かな？」を意識して

③家にあるものを思い出しながらつれてって！

家にある食材をチェックして、買い物へ

出典:「計ってみよう！家庭での食品ロス」(消費者庁)

Check!

裏表紙のクロスワードに答えて、「食品ロス削減買い物バック」をゲットしよう！



金杉小学校 ってどんな学校？

小規模特認校 児童募集



問合せ 教育総務課 学校教育担当 ☎991-1864 金杉小学校 ☎991-5000

特色ある教育活動



町内で唯一外国人語学指導助手(ALT)が常駐し、児童が目と耳と心で英語に触れることができる環境

日常的に英語に触れる機会を増やすために「英語の放送」を行い、英語学習を習慣化

教育支援員の手厚い配置による、きめ細やかな授業展開や外国人語学指導助手(ALT)の常時配置、自然と文化を生かした体験活動などを実施しています。



教育支援員を手厚く配置して1学級を2人の先生で指導する
チームティーチング

小規模特認校制度は、少人数による教育の良さを生かし、特色ある教育活動を展開する小規模校に町内全域から通学できる制度です。



家庭・地域と連携した豊富な体験活動



■入学・通学できる児童

松伏町内に居住する令和4年度の新入生及び在校生であること。

■受入れにあたっての条件

金杉小学校の通学区域外から入学・通学を希望するご家庭の保護者の方には、受入れにあたって、以下の条件にご理解・ご協力をいただくことになります。

- ①金杉小学校の教育活動に賛同すること。
- ②卒業まで通学できること。
- ③通学は金杉小学校と協議の上、保護者の負担と責任において行うこと。
- ④金杉小学校のPTA活動に賛同し協力すること。

※特認校制度による年度途中の通学区域外からの受入れは行いません。

■令和4年度の入学・通学申請について

- ・令和3年10月1日(金)から12月24日(金)までに、役場第二庁舎2階の教育総務課へ直接申請してください。
- ・申請する前に、必ず小規模特認校の金杉小学校を見学してください。(見学日時については金杉小学校にお問い合わせください。)

■申請書配布場所

教育総務課及び金杉小学校(町ホームページからもダウンロード可)

■令和4年度の募集人数について

小規模校の特色を生かした教育活動を推進するため、小規模特認校制度による令和4年度の募集人数は次のとおりです。

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
募集人数	10人程度	10人程度	10人程度	5人程度	5人程度	5人程度

※申請者数が受入人数を超えた場合は抽選となります。
抽選が行われる場合は、対象者にご連絡します。

学校名 松伏町立金杉小学校
児童数 181名(令和3年7月末現在)
学級数 8学級
住所 大川戸3854



金杉小学校の
ホームページは
こちら



松伏が誇る解剖学の権威者で母校の金杉小学校に建てられている胸像
金子丑之助博士(魚沼生まれ)

令和2年度 決算のあらまし

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎991-1820

令和2年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算が令和3年9月松伏町議会定例会で認定されました。

主な事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業として、町内の教育関連施設や社会福祉施設等にマスクや消毒液等の提供や経済的支援として特別定額給付金や子育て世帯臨時特別給付金等の給付事業を行いました。また、小中学校への校内LAN整備や児童生徒1人1台のタブレット購入、中間処理場整備工事、災害対策本部機能を有する防災倉庫建設のための用地購入など、選択と集中を徹底しながら、「松伏町第5次総合振興計画」に基づき各事業を実施しました。

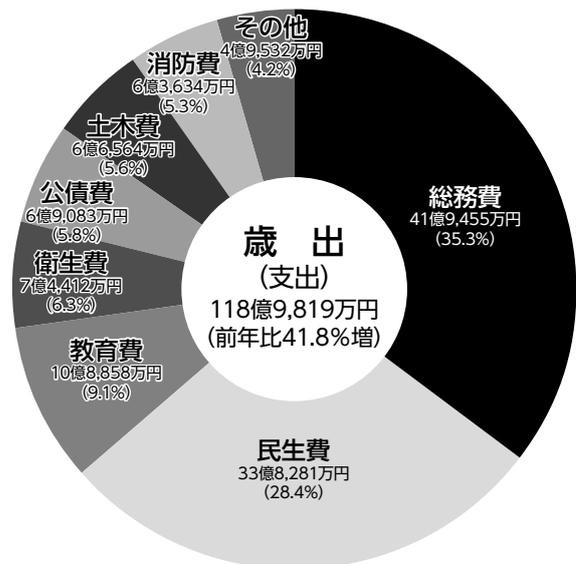
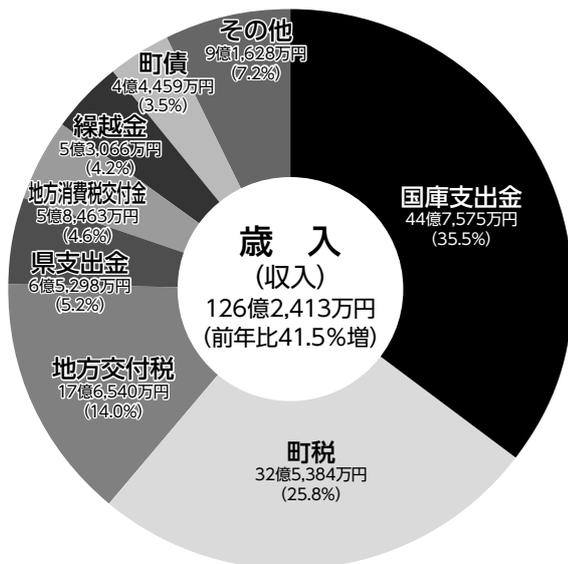
なお、歳入と歳出の差額5億8,862万円については、翌年度へ繰越されます。

		歳入	歳出
一般会計		126億2,413万円	118億9,819万円
特別会計	国民健康保険	32億9,676万円	31億3,285万円
	農業集落排水事業	878万円	810万円
	介護保険	21億2,439万円	20億162万円
	後期高齢者医療	3億3,755万円	3億3,421万円
	合計	57億6,748万円	54億7,678万円

企業会計		収益的収支	資本的収支
下水道事業	収入	6億1,382万円	6,207万円
	支出	5億3,750万円	2億8,215万円

収益的収支…運営費や維持管理費に要する経費や財源
資本的収支…建設および企業債償還に要する経費や財源

一般会計歳入歳出の内訳



【歳入】

- ◆国庫支出金＝国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- ◆町税＝町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- ◆地方交付税＝どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- ◆地方消費税交付金＝国が消費税の一部を地方に交付するもの
- ◆町債＝道路などの公共施設を作るため国や銀行からの借入金
- ◆その他＝諸収入(学校給食徴収金や県営公園指定管理料収入など)、分担金及び負担金(保育料など)など

【歳出】

- ◆総務費＝庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費
- ◆民生費＝子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- ◆教育費＝小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- ◆衛生費＝健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- ◆公債費＝過去に借り入れた借入金の償還金
- ◆土木費＝道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- ◆消防費＝消防組合の負担金、防災などの経費
- ◆その他＝農林水産業費、議会費、商工費など

町民一人当たりが負担した町税

113,275円

町民税	56,237円
固定資産税	47,803円
軽自動車税	2,704円
町たばこ税	6,531円

人口/28,725人(令和3年3月31日現在)



町民一人当たりに使われたお金

414,210円

議会費	3,770円	総務費	146,025円
民生費	117,765円	衛生費	25,905円
農林水産業費	6,021円	商工費	7,452円
土木費	23,173円	消防費	22,153円
教育費	37,896円	公債費	24,050円



令和2年度に 実施した主な事業



子育て支援

～未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり～

教育・保育給付費等給付事業	5億2,715万円
児童手当給付事業	4億 262万円
学校給食供給事業	2億3,161万円

健康・福祉・社会保障

～健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり～

特別定額給付金給付事業	29億1,634万円
障害福祉サービス支援事業	7億2,212万円
予防接種事業	8,200万円

人権・男女共同・地域コミュニティ

～町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり～

公民館管理運営事業	3,647万円
体育施設設備管理事業	1,327万円
多世代交流学習館管理運営事業	1,182万円

産業振興 ～活気あふれるにぎわいのまちづくり～

商工業活性化事業	1億 759万円
プレミアム付商品券事業	8,068万円
農業基盤整備事業	5,280万円

生活基盤整備

～利便性の高い快適空間のまちづくり～

町道維持管理事業	5,899万円
町道拡幅整備事業	4,810万円
都市公園等維持管理事業	2,994万円

生活環境の充実

～安全・安心な暮らしのできるまちづくり～

可燃ごみ・し尿処理事業	2億2,731万円
中間処理場管理運営費	1億2,517万円
災害対策事業	4,942万円

行財政運営の充実

～効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり～

総合情報ネットワーク整備事業	6,684万円
庁舎管理事業	5,044万円
戸籍等交付サービス事業	4,306万円

健全化判断比率

令和2年度決算を基に算定した数値は右表のとおりです。いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化判断基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。

※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。

	松伏町の 数値	早期健全化基準 (松伏町の場合)	財政再生 基準
① 実質赤字比率	—	14.45%	20.00%
② 連結実質赤字比率	—	19.45%	30.00%
③ 実質公債費比率	6.3%	25.0 %	35.0 %
④ 将来負担比率	17.3%	350.0 %	

新型コロナウイルスワクチン接種等のお知らせ

1 町内の接種体制の変更について

問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種推進本部 ☎991-2711内線330

町内の接種及び接種予約状況を踏まえ、10月から接種体制を変更し、段階的に規模を縮小します。最新の情報は町ホームページでご確認ください。

また、これまで接種を控えていた方、2回目の接種予約ができていない方、これから12歳に達する方などが接種できるよう、ワクチンの供給状況により11月以降も一定の接種体制を確保し、引き続き以下の医療機関でワクチン接種を実施します。

接種を希望する方は、町の予約システム「WEB」「LINE」「予約相談窓口(電話)」により接種の予約をお願いします。

<個別接種実施医療機関>

医療機関名	実施日(曜日)※祝日を除く。	住所
埼玉筑波病院	水	築比地420番地
埼玉あすか松伏病院 ※16歳以上の方のみ接種可能 ※予約は予約相談窓口(☎0570-001-503)へ	土	松伏1263番地5
宮里クリニック	土	松伏3818番地1
宮里こどもクリニック	金	田中3丁目21番地11

※接種及び接種予約状況を踏まえ、変更する場合があります。

※国や県の大規模接種会場での接種も可能です。

2 16歳未満の接種について 問合せ ワクチン接種予約相談窓口 ☎0570-001-503

16歳未満の児童・生徒(高校生を含む。)がワクチンを接種する場合は、保護者の署名と同伴が必要になります。また、次の事項にご注意ください。

- (1) 接種当日は、学生証や保険証等の本人確認書類も受付にご提示ください。
- (2) 保護者が病気などのやむを得ない事情で同伴できない場合は、事前にご相談ください。

3 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への配食支援サービスについて

問合せ 保健センター ☎992-3170

新型コロナウイルスの検査において陽性と診断され、自宅で療養する方に、必要な食料等を配達します。

- (1) 対象者: 次の①から③までのすべてに該当する方
 - ① 新型コロナウイルス陽性と診断され、自宅で療養する方
 - ② 親族等から支援が受けられない方
 - ③ 春日部保健所から松伏町の支援サービスの紹介を受けた方
- (2) 内容: 概ね1週間分の食料等の配達
支援物資はすべての申込者に同一の物で、申込者の嗜好、アレルギーや宗教上の理由等には応じられません。
- (3) 料金: 無料
- (4) 申込方法: 保健センターへ電話によりお申込み。
申し込みいただいたことで、申込者の氏名、配達先住所、連絡先電話番号、自宅療養者である旨の情報を配達業者に提供することに同意したものとしますのでご了承ください。

幼稚園・保育所(園)・認定こども園 令和4年度入所申請について

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

※施設によって申請方法・日付等が異なりますのでご注意ください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を大幅に変更する場合があります。予めご了承ください。

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。入園をご希望の方は、各園までお問い合わせください。

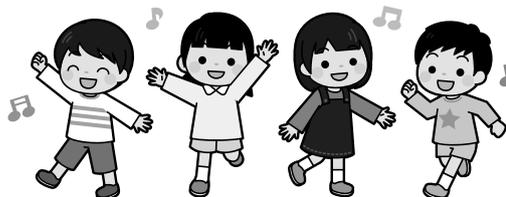
▶入園願書配布日 10月15日(金)から

▶入園受付日 11月1日(月)

たから幼稚園 ☎991-2828

認定こども園こどものもり ☎993-0580

認定こども園みどりの丘こども園 ☎991-2277



保育所(園)・認定こども園(保育所部分)

就労などの理由で家庭での保育ができない保護者に代わって保育を行う施設です。入所をご希望の方は、すこやか子育て課までお問い合わせください。

▶申込書配布 11月1日(月)から、すこやか子育て課又は保育所(園)・認定こども園で配布

▶入所受付日 ①書類受付日時 令和4年1月14日(金)9:00~14:00、15日(土)9:00~12:00

②面接期間 令和4年1月17日(月)~21日(金)のうち指定された日時

※詳細については、広報11月号でご案内します。

▶町外の保育所(園)の入所申込 別途手続きが必要ですので、10月7日(木)までに、すこやか子育て課へお越しください。

マイナポイントの付与期間が令和3年12月末まで延長されました ~令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です~

問合せ 住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1866

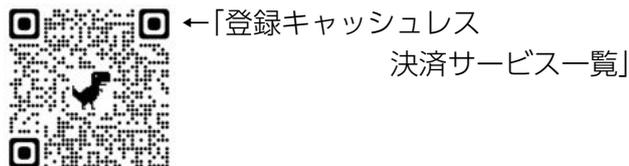
令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方が確実にマイナポイントを利用できるよう、マイナポイントの付与期間が令和3年12月末まで延長されました。希望する方は、お早めにお手続きください!

▶ポイント付与率

ポイント付与率は、利用金額の25%で、マイナポイント申込後、12月末までにチャージ又は買い物(最大2万円)をすることで、上限5,000円相当分のマイナポイントが付与されます。

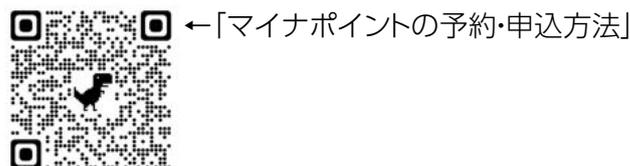
▶ポイント付与の対象

「登録キャッシュレス決済サービスでのチャージ、
物品購入(令和3年12月末まで)」



▶お手続き

マイナポイントの付与には、申込が必要です。スマートフォン、パソコン、郵便局、コンビニ、携帯ショップ等でマイナポイントの予約・申込ができます。また、役場の窓口でも申込のお手伝いをしています。



【役場でのマイナポイント申込】

受付場所 マイナンバーカード交付臨時窓口 役場本庁舎1階住民ほけん課

受付時間 平日(月~金曜日) 8:30~17:00

必要なもの マイナンバーカード、マイナポイントを申込み決済サービスの決済手段
(例:ICカード、専用アプリ等)

最大
5,000ポイント!



幸福感を味わう健康づくり ～終活はいかに～



鈴木 勝

以前は「しゅうかつ」というと「就活」、すなわち「就職活動」であった。しかし、現代では、「終活（自分の最期をどのように描くか）」を意味することで使われることが多くなった。私は、5月に67歳の誕生日を迎えたが、7という数字が、70代に近づいたことを強くイメージさせる。

最近では、終活をテーマとした断捨離の本や自分の老いや死と向き合いどのように最期を迎えるかなど、老後を楽しく過ごすための本を読むことが多くなった。

6月に行われた松伏町シルバー人材センターの総会では、永年勤続の表彰があり、表彰された高齢者の方の元気と活力に圧倒された。働くことによって、人は健康を維持できるということを目の当たりにした。

慶応義塾大学の前野隆司教授によると、「90歳代を迎えると、人は必要以上の欲や死への恐怖がなくなるもので、この年代が一番「幸福感」を味わえる。」というのである。

ほんの少しの欲を持ち、社会から必要とされていることを実感することで、幸福感を味わいながら、これからの人生を過ごしていきたい。



「心の戦争・心の病」 前編

今、世界中でテロや戦争が絶えまなくおきています。日本のことではないと人ごとと思っていないか。私は日本でも、もっと激しい戦争が行われていると思います。それは他人から見れば、小さい小さい出来事かもしれません。ですが、やられている本人にとっては大きい大きい戦争です。そして、その戦争の元が「いじめ」です。

今、テレビや自分の周りの人たちの様子を見ると「死ぬ」などと言う人がよくいます。けれどいきなりそのたった二文字だけ言われてみると、高速フル回転の銃弾をくらったことと同じくらいしょげきを受けます。体には全く痛みを感じませんが、心にはものすごく深い傷の痛みを感じます。

さらに、最近では子供用けいたいCMもよく見

悪質な訪問販売、電話勧誘販売にご注意!!

コロナ禍のステイホームで訪問販売・電話勧誘販売のトラブルが増えています。訪問販売も電話勧誘販売も、断った消費者へ再勧誘することは法律で禁止されています。なお、契約書を受け取ってから8日以内であればクーリングオフができます。また、書面の不備などにより解約できる場合もあります。

こんなトラブルが…

訪問販売:「お宅の屋根瓦がずれているの見える。火災保険で直せるので、費用は一切かからない」と訪問した業者に言われたが本当か。

- 火災保険は経年劣化では使えません。依頼後「保険が下りた後に工事をキャンセルしたら違約金を高額請求された」「ずさんな工事をされた」等の相談が寄せられています。

電話勧誘販売:「インターネットを使わないなら光回線をアナログに戻しませんか」と電話があった。工事終了後、1年過ぎても毎月口座から定期的に引き落とされているのは何故か。

- 電話での説明では分かりにくく、知らないうちに必要のないサービスを契約している場合があります。

「契約したが大丈夫か」「解約したい」「こんな勧誘は迷惑だ」など、消費生活センターにご相談ください。

ひとりで悩まず すぐ相談!

消費者ホットライン
188 局番なし

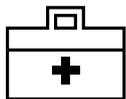
又は 松伏町消費生活センター
☎ 991-1854

問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873
企画財政課 ☎991-1815

かけます。クラスの友達も何人が持っているようです。テレビでは、メールで悪口言葉を打ち、仲間でも平気で傷つけているシーンを見たことがあります。本当にメールで悪口言葉を打ち、それを見た方は本当に死ぬ気になってしまうのではないのでしょうか。そもそもメールは、急ぎの用事やうれしい時、落ち込んだ時などに誰かに伝えるためにできた機能だと思うのに、傷つくような悲しい言葉を打って送信するなんてたまりません。早くやっている側の人も気づかなくてはいけないと思うのです。そうしないとその人もかわいそうです。今はよくてもやがて家族、友人、先生……その他にも信用を失ってしまう時が来るでしょう。

人権作文集～こころ～ より



保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

※各種事業において、新型コロナウイルス感染拡大の状況によつては中止する場合があります。

乳幼児健診 10月

受付 13:15~14:00



4か月児 (令和 3年 6月生) 27日(水)

9か月児 (令和 2年12月生) 6日(水)

1歳8か月児 (令和 2年 2月生) 20日(水)

3歳4か月児 (平成30年 6月生) 13日(水)

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

※対象の方には個別に通知しています。

9か月児健診では、歯ブラシをプレゼント!

離乳食個別相談会 要予約:1枠30分

10月19日(火)9:20~11:20 定員5名

お医者さんに行くべきか迷ったら、まず相談!!

埼玉県の救急電話相談 #7119
(つながらない場合は 048-824-4199へ)

無料相談

こころの相談 (要予約) ☎992-3490

10月4日(月)9:15~16:15

不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談 (要予約) ☎992-3170

10月6日(水)、11月17日(水) いずれも9:00~11:00

子どもから大人まで栄養に関すること

健康 (育児) 相談 ☎992-3170

10月6日(水)、11月17日(水) いずれも9:30~11:00

健康相談: 血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関すること

育児相談: 身長、体重の測定、育児の悩みに関すること

今年も高齢者インフルエンザワクチンの予防接種が始まります

▶対象者 町に住民登録があり、意思決定ができる下記の方

- ・接種時に満65歳以上の方(個別通知します。)
- ・接種時に満60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい有し、身体障害者手帳1級を所持している方。または同等の障がい有し、医師の診断書がある方。(保健センターにご連絡ください。)

▶接種場所/接種期間

町内指定医療機関	令和3年10月1日(金)~令和4年1月31日(月)
町外の相互乗り入れ医療機関	令和3年10月20日(水)~令和4年1月31日(月)

※上記の医療機関等以外を希望される方は、接種前に保健センターへご相談ください。

▶費用 1,500円(接種回数は1回に限ります。)

※生活保護受給者(申請不要)・中国残留邦人等の支援を受けている方(接種前に保健センターへ申請必要)は無料です。

▶その他

- ①体調の良い日に接種してください。
- ②当日は予診票、保険証又は受給証を持参してください。
- ③接種当日までに予診票を紛失された方は保健センターへお越しください。



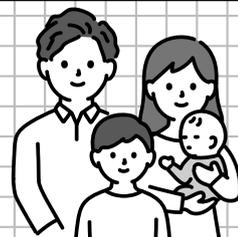
気軽にノルディックウォーキング教室について

ノルディックウォーキング教室は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、当面の間中止となります。

保健センターにてノルディックウォーキング用のポールを貸出していますので、ぜひご利用ください。

子育てインフォメーション

妊娠期から子育て期に役立つ、子どもの成長に合わせた子育て支援の情報をお届けします。
子育てがもっと楽しくなるヒントがあるかもしれません！



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010
開所日/月～金曜日(祝日を除く)
開所時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

絵本でほっこり子育て講座 講師:櫻村トシエ
立木 厚子

10/25(月) 10:10～11:30
対未就園児の親子 定5組 費無料
申～10/15(金)

ベビーヨガ 講師:加藤 啓子
11/5(金) 10:10～11:30
対首がすわる頃～つかまり立ち 定5組 費無料
申10/5(火)～10/26(火)

ママトーク 育児中のモヤモヤをしゃべっちゃおう
11/12(金) 9:45～11:15
対未就園児の保護者 定5組 費無料
申10/12(火)～11/1(月)

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)☎080-5179-1866
開所日/月・水・金曜日(祝日も開所)
開所時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

ママの為のピラティス② 講師:秦 美保子

10/20(水) 10:10～11:30
対未就園児の保護者 定5名 費無料
申～10/11(月)

木のおもちゃを作ろう 講師:田代 洋一
11/3(水・祝) 10:00～11:45
対未就園児の保護者 定5名 費材料費
申10/4(月)～10/25(月)

支援センター講座の申込みは・・・

締め切りまでに各支援センターへ申込みをお願いします
(電話又は来所)。抽選制です。(申込開始日が休館日の場合、翌開館日)
※会場は各子育て支援センターです。託児あり。

親子サロン(予約制)

外前野記念会館「ハーモニー」
10:00～11:30

・10/19(火) 申受付中 ・11/9(火) 申10/19(火) 9:30～
外遊びを中心に、自由楽しく過ごしています。
スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。
対・定町内在住の親子(未就園児)13名 費無料
問松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202
休館日/4日(月)
開館時間/9:30～17:00

◇ご利用について◇
時間を分けて開館します。
電話でご予約の上、ご利用ください。

- ① 9:30～11:50
 - ② 13:00～14:50
 - ③ 15:10～17:00
- 各回50名の入替制
4週間前より受付開始

◆スポーツフェスティバル ～元気に体を動かそう!!～

日10/9(土) ※ご予約の上、ご参加ください
①9:30～10:30 カーペットのお部屋のみ可(貸出なし)
②10:50～11:50、③13:00～14:00、④14:20～15:20
スポーツフェスティバル(1回のみ参加可)
⑤15:40～17:00 やんちゃアリーナ使用可(貸出あり)

内ストラックアウト、コロコロリング等
対保護者付き添いの幼児・小学生以上 定各回50名(申込み順)
申受付中(電話申込み可)

◆子育てにここにごサロン わらべうたを唄いながら楽しくマッサージ

日10/19(火) 10:30～11:30
内小児ツボを意識し、楽しくマッサージを行います
対概ね1歳までの乳児 定10名(申込み順) 特バスタオル
申受付中(電話申込み可)

◆ハッピーハロウィン ～かくれているおばけくんを見つけよう♪～

日10/30(土) 申10/2(土) 9:30～ (電話申込み可)

仮装してくるといいことがあるかも!

町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園

イベント情報 ※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 ☎991-2828	公開保育のご案内	10/5(火)～8(金) いずれも10:00～11:30	☎令和4年度新入園児
	園庭開放 大型遊具で遊びましょう【要予約】	10/6(水)、8(金)、13(水)、15(金)、 20(水)、22(金)、27(水)、29(金) いずれも15:00～16:00	☎親子でどなたでも
	たから親子教室 “にこにこクラブ”【要予約】	10/25、11/8 いずれも月曜日 9:50～11:00(9:40～受付) ※11月分は10/25から予約受付	☎H30.4.2～R2.4.1生まれの方 ☎10組
認定こどもの園 みどりの丘 こども園 ☎991-2277	公開保育 こども園を体験してみよう【要予約】	10/7(木)、8(金) いずれも10:00～12:00	☎未就園児親子 ☎10組
	園庭開放【要予約】	10/13(水) 10:30～11:50	☎未就園児親子 ☎10組
	運動会ごっこ 体をたくさん動かしてみよう【要予約】	10/22(金) 10:00～11:50	☎未就園児親子 ☎10組
認定こども園 こどものもり ☎991-4854	ハロウィンパーティーをしよう!【要予約】	10/29(金) 10:30～11:50	☎未就園児親子 ☎5組
	うんどうかいごっこを一緒に楽しみましょう【要予約】	10/6(水) 9:30～11:00	☎2歳以上親子 ☎10組
	自然いっぱいの中で園庭開放【要予約】	10/20(水) 10:00～11:00	☎2歳以上親子 ☎10組
	ハロウィンの衣装作りを一緒に楽しみましょう【要予約】	10/27(水) 9:30～11:00	☎2歳以上親子 ☎10組

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)のご案内

問合せ すこやか子育て課 ☎991-1876

新型コロナの影響により収入減少した世帯や非課税世帯に対して、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の支給を実施します!

申請が必要な方

令和3年度の住民税が課税世帯であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で収入減少し、非課税世帯と同程度となり、①～③のいずれかに該当する世帯。

- ①高校生(障がいをお持ちの児童は20歳未満)のみを養育する世帯
- ②令和3年4月以降に出生した児童を養育する世帯
- ③公務員である世帯



申請方法 窓口で直接申請又は町ホームページから申請書をダウンロードし郵送

支給額 児童一人当たり一律5万円

申請期間 令和4年2月28日まで

※令和3年度が非課税世帯と判明している場合、申請不要で、随時支給を行っています。

住宅購入等を検討されている新婚さんへ ～結婚新生活支援事業～

問合せ すこやか子育て課 ☎991-1876

町内で結婚生活をスタートする新婚世帯に、住居費や引っ越し費用などの一部を助成します!



補助金上限額

1世帯当たり

- ・夫婦双方の年齢が29歳以下の場合、60万円
- ・夫婦いずれかの年齢が30歳以上39歳以下の場合、30万円

※助成には条件、所得制限等があります。

詳細については、町ホームページ(右QRコード)でご確認ください。



イベント等中止及び延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者及び来場者の健康と安全を最優先に考慮し、中止及び延期することを決定しました。

中止になったイベント	
まつぶし町民まつり	(10月)
松伏町民文化祭	(11月)
松伏町農業収穫祭	(11月)
松子連体験ツアー	(11月)
松伏町新春ロードレース大会	(令和4年1月)
延期となったイベント	
防災訓練、防災リーダー認定講習会	

日、28日、12月5日、12日 いずれも日曜日 13:30~15:30
 対・定 小学3年生~中学生 15名 (申込み順)
 場 2階多世代交流ホール 費 無料
 持書き初め用具一式、画仙紙(お持ちの方)
 申 10月10日(日)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

ウィズ・コロナ・コンサート

ヴァイオリンとヴィオラとピアノの演奏で、皆さんが一度は聴いたことがあるような曲をお届けします。
 日 10月30日(土) 14:00開演 (13:30開場、14:30終演予定)
 場 2階多世代交流ホール
 対 どなたでも 定 30名 費 無料
 申 10月16日(土)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

生涯スポーツ
生涯学習

多世代交流学習館メロディー ☎991-2338
 休館日:4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
 図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

- ・チンギス紀 11巻 黙示 北方 謙三 著
- ・総理の夫 First Gentleman 愛蔵版 原田 マハ 著
- ・るるぶあそんでおぼえるおでかけマナーご近所編 しみず だいすけ 著
- ・ドラえもん探究ワールド知ってる? 名前のひみつ 藤子・F・不二雄 まんが
- ・かいけつゾロリのゾワゾワゾクゾク

ようかいまつり 原 ゆたか さく・え

おはなしランド
 日 10月9日、23日
 いずれも土曜日 14:00~15:00
 場 2階多世代交流ホール
 費 無料。直接会場へ。

作って遊ぼう
 日 10月9日「紙コップのマジックハンド」(写真左)
 10月23日「ハロウィンカード」(写真右) いずれも土曜日 15:00~15:30



場 2階多世代交流ホール
 費 無料。直接会場へ。

書き初め教室
 日 10月31日、11月7日、14日、21

中央公民館 ☎992-1321

中央公民館は、新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用します。
 公民館利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
 休館日:4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・27日(水)
 図書貸出日 休館日を除く
 水・土曜日 9:00~16:30
 火・金曜日 9:00~11:00

今月の新着図書

- ・星落ちて、なお(第165回直木賞) 澤田 瞳子 著
- ・彼岸花が咲く島(第165回芥川賞) 李 琴峰 著
- ・我が産声を聞きに 白石 一文 著

省エネ・再生可能エネルギーでGreenFirst

LED照明取替工事 電気設備の設計・施工・保守・管理
 太陽光発電設置工事 省エネ環境設備工事を提案します
 小型風力発電設備工事 (株)高岡電気工業
 電気設備工事トータルリース takaden@peach.ocn.ne.jp
 業務用中古エアコンのリース・販売 TEL(991)3850 FAX(991)3855

HOLIDAY ホリデー車検 松伏

車検 基本料金 5,280円(税込)

58,140円(税込)~ 66,340円(税込)~ 74,540円(税込)~

株式会社 横川益油 ☎0120-860-045
 tel.048-991-2906 fax.048-991-7271 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏135

新日自動車の場合 ワゴンR・ムーブ 47,960円(税込)~

車検料	¥ 6,600
自動車保険	¥19,730(税込)
印紙	¥ 1,500
登録料	¥ 5,280(税込)
検査料	¥11,000(税込)
事務手数料	¥ 3,850

広告

・本当に危ないスマホの話
あの時こうしていれば…
遠藤 美季 監修

・水族館 いきものとひとのいちにち
ほりかわ あやこ 作

B & G海洋センター
☎992-1291

休館日: 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

気楽に遊び体

④10月9日(土) 9:00~11:00
⑤1階アリーナ ⑥どなたでも(1人でも可)。⑦無料 ⑧運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。
【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
⑨B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

⑩10月24日(日) 13:30~1時間程度
⑪2階トレーニングルーム
⑫エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)
⑬①・②16歳以上の方5名(申込み順) ④無料
⑤⑥10月20日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

- ①健康ヨガ(9:40~)
④10/10、17、24 いずれも日曜日
- ②バランスボール教室(11:30~)
④10/12、26 いずれも火曜日
- ③エンジョイ・ダンス(9:40~)
④10/13、20 いずれも水曜日

- ④絵手紙教室(10:00~)
④10/7、21 いずれも木曜日
- ⑤ケンコー体操教室(11:30~)
④10/8、15、22、29 いずれも金曜日
- ⑥ケンコー吹き矢(13:30~)
④10/8(金)
- ⑦体幹トレーニング(11:30~)
④10/9(土)
- ⑧ピラティス教室(11:30~)
④10/2、16 いずれも土曜日

⑨B & G海洋センター
⑩16歳以上の方 ④300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

- マッピー軟式庭球部**
- ④10/6、13、20
いずれも水曜日 11:00~13:00
 - ⑤松伏記念公園テニスコート
⑥60歳以上の男性 ④300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

⑦実施日に開催会場で直接申込み
⑧B & G海洋センター

**文化財探訪ウォーキング
参加者募集**

片道4km、往復約8kmのウォーキングコースです。
自粛生活が続く、運動不足になっていませんか?体を動かさないとストレスが溜まっていませんか?
町内の文化財を巡って運動不足とストレスを発散しましょう!!
④10月30日(土) 9:00
まつぶし緑の丘公園管理棟前集合(雨天中止)
⑤町内の文化財を巡るウォーキングです。

⑥小学生以上で全行程を歩ける方(町内在住、在勤、在学の方(小学生は保護者同伴))
⑦20名(申込み順) ④200円(保険代等) ⑧マスク、飲料
⑨⑩10月1日(金) 9時から20日(水)までにB & G海洋センター窓口へ(電話申込み不可)。

募集

<町の募集>

**いきいき健康体操教室
(介護予防事業)参加者募集
【1コース全8回を毎回通える方】**

	会場	時間
①	ふれあいセンター かがやき	9:30~ 11:30
②	ふれあいセンター かがやき	13:30~ 15:30
③	外前野記念会館 ハーモニー	9:30~ 11:30
④	松伏会館	13:30~ 15:30

10月27日・11月10日・17日・24日・12月1日・8日・15日・22日
いずれも水曜日

	会場	時間
⑤	農村トレーニング センター	9:30~ 11:30
⑥	内前野会館	13:30~ 15:30
⑦	まつぶし緑の丘公園	13:30~ 15:30

10月26日・11月2日・9日・16日・30日・12月7日・14日・21日
いずれも火曜日

⑧町内在住の65歳以上の方で、原則として毎回通える方
⑨各20名 ④無料

スポーツ推進委員募集

町のスポーツ振興のため、スポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをするスポーツ推進委員を募集しています。

地球にやさしい工場を目指します

大日本パッケージ株式会社
DAINIHON PACKAGE CORPORATION

環境優良工場受賞 埼玉工場
〒343-0106 松伏町大川戸 2399
TEL 048 (992) 0600
FAX 048 (992) 0716

(株)セレモニーすずき

●地域最安値99,000円(税込)より●

家族葬・一日葬・一般葬
越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい

365日・24時間受付
松伏町大字上赤岩843-1

☎0120-5940-52 ☎(048)993-0444

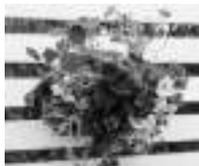
③⑤会場の方は履物
④⑥会場はタオル
⑩10月4日(月)から15日(金)までに、電話(☎991-1882)又はいきいき福祉課窓口へ。
※申請できる会場は1つまでです。申込み順ではありません。応募期間終了後に定員を上回った会場は抽選となります。
【抽選日】10月18日(月)
※ご希望の会場で受講できない方のみ、電話でご連絡します。
☎いきいき福祉課☎991-1882

あいサポーター研修 参加者募集

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒につくっていくことを目的として、吉川市と共同であいサポーター研修を実施しています。
⑩10月22日(金)10:30~12:00
📍役場第二庁舎3階 301会議室
🆓無料
⑩障がいのある方からのお話やDVDの視聴などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。
⑩・☎いきいき福祉課
(☎991-1877 FAX991-3600)

ハンギング講座

壁面や手すりなどに吊りかけ、植栽を楽しむハンギング。皆さんがつくれたハ



ンギングで、来園者を楽しませましょう!おうちで楽しめるハンギングキットの販売も行います!
⑩10月30日(土)
【午前の部】10:00~12:00
【午後の部】13:00~15:00
📍まつぶし緑の丘公園大型休憩舎
※新型コロナウイルス感染防止のため、屋外で開催します。
⑩各25名(申込み順) 🆓無料
▶その他 作品は公園内に展示され、持ち帰ることはできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。
⑩・☎10月29日(金)までに電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ

<県の募集>

埼玉県地球温暖化防止活動 推進員を募集

埼玉県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手である「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、令和4年4月から2年間、活動していただける方を募集します。
募集要領で応募要件等をご確認の上、11月30日(火)までにご応募ください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。
☎埼玉県環境部温暖化対策課
☎048-830-3033



埼玉県人権施策推進指針 (第2次改定案)意見募集

募集期間 10月1日(金)~31日(日)(消印有効)
⑩「お互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する」ことを基本理念として、人権施策を進めるための指針です。関係資料は、県ホー

ムページでご覧いただけます。また、県担当課、県政情報センター、各地域振興センター(支所)でも入手・閲覧できます。
☎埼玉県人権推進課
(〒330-9301 所在地記入不要)
☎048-830-2255
FAX048-830-4718
a2250-02@pref.saitama.lg.jp



お知らせ

<町のお知らせ>

2022年版埼玉県民手帳の販売

【規格・価格】黒・グレイッシュブルー(14×9cm) 550円(税込み)
【販売期間】10月14日(木)~12月17日(金) ※なくなり次第終了
【販売・問合せ】総務課☎991-1898



防災行政無線などを用いた Jアラートの試験放送を 行います

地震や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した防災行政無線とメール配信サービス(マップメール)の試験放送(試験配信)を行います。
【試験実施日】10月6日(水)11時頃
【実施する情報伝達】①防災行政無線の一斉放送(上りチャイム音)「これは、Jアラートのテストです。」×3回

越谷駅西口1分 月曜日午前も女医診療を始めました
女医診察ご希望の方は受付へ。
※混み合っている場合はご希望に添えない場合もございます

医療法人社団 恩志会
新 越谷肛門胃腸クリニック

●日帰り痔手術 ●大腸がん検診 ●各種保険取扱
●胃・大腸の内視鏡検査 ●過敏性腸症候群治療
●木曜女医によるレディース(診察時間は10:00~12:00)(女性専用待合室あり)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝日
午前 9:30~12:00	○	○	○	○	○	○	×	×
午後 4:00~6:00	○	×	×	×	×	×	×	×

tel. 048-960-2233 http://www.ok2.or.jp
埼玉県越谷市赤山本町8-5 山六ビル2F ok2 越谷 で 検索

おそばの美味しい季節です 広告

「新そば」入荷しました。
ぜひ、ご賞味ください。
大小宴会受け賜ります

みたま味 うるおう心
そば処 桂
(野田橋より車で3分)
☎ 048(992)0487

「こちらは、防災まつぶしです。」
 (下りチャイム音)
 ②メール配信サービス(マップメール)の配信
 町メール配信サービス(マップメール)に登録している方へ、「①防災行政無線の一斉放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、試験放送が中止となる場合があります。

※Jアラートとは、地震・津波・武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを利用して、国から瞬時に情報伝達するシステムです。

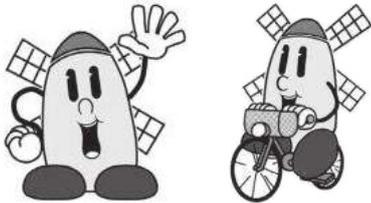
☎総務課 ☎991-1895

PRキャラクター「マップ」のイラストを利用しませんか

「マップ」のイラストをチラシや商品等に利用できます。デザインは全26種類、それぞれカラー・白黒があります。

会社の販促品、サークルのチラシやTシャツなど、身近にぜひ「マップ」を!

☎企画財政課 ☎991-1818



松伏町史編さん事業報告とご協力のお願い

教育委員会では松伏町の旧石器時代から現代に至るまでの歴史を調査し、『松伏町史』という本にまとめて未来に伝える町史編さん事業を実施しています。

▶事業報告(令和3年3月から8月開催分)

①町史編集委員会(7月「資料編

近世」仕様協議、通史編内容協議)、
 ②近世部会(3月・5月・7月「資料編 近世」内容協議)
 ③近現代部会(毎月「資料編 近代・現代」章節協議、史料選択)
 ④石造物絵馬部会(毎月 石造物調査)

▶お願い

松伏町史の編さんに役立てるため、皆さんが所蔵する古文書(昭和40年代頃まで)、写真、広報(昭和43年以前)、その他(民具の一部以外)などの寄贈を受け付けています(寄託・一時預かりでも構いません)。古文書については、一点ごと専用封筒に入れて文書名を付記して目録とともにご返却します。こうした資料が松伏町史を作り上げます。

☎教育文化振興課 ☎991-1873

国民健康保険加入者の方へ 交通事故などで国民健康保険証を使うときには届出を!

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によりケガをした場合の治療に保険証を使うには、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被保険者が保険証を使って治療を受けた場合、町が医療費を負担します。しかし、第三者が原因による事故などで治療を受けた場合、被害者に過失がない限り加害者が全額負担することが原則です。町が立て替えた負担分を後日、加害者へ請求するために届出が必要となります。

次の行為に該当するときは、必ず届出をしてください。

- ・交通事故(自損事故を含む)
- ・暴力行為(けんか)
- ・自殺未遂・自傷行為(保険給付を受けるためには届出が必要です)など

なお、届出前に保険証を使って治療を受けた場合、後日、町から保険者へ返還請求することがありますのでご注意ください。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

ストップ! 滞納 10月から12月は滞納整理強化期間です

町税などは、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、決められた期限までに自主的に納めていただくものです。

多くの方が期限までに納付いただいておりますが、残念ながら一部の方が滞納しています。

税負担の公平性と税収確保のため、県内全市町村と埼玉県では、「ストップ! 滞納」を合言葉に10月から12月を滞納整理強化期間に設定し、滞納整理を進めているところです。

町では滞納解消に向けた取り組みとして、早期かつ積極的な給与・預貯金などの差押えを行っています。

皆さまには、納期内納付にご協力をお願いします。

なお町税などの納付・納入には便利な口座振替をご利用ください。

令和2年度差押実績

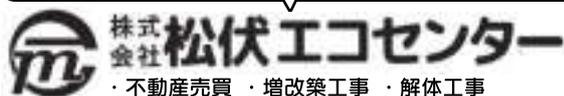
差押財産	件数
預貯金	298
生命保険	57
給与・年金	39
不動産	1
その他	6
合計	401

☎税務課 ☎991-1835

広告

“あなたのくらしのパートナー”
 (土地・建物売買専門)

相続関係など不動産のことなら何でもご相談下さい!



松伏町大川戸3120-1 ☎048-940-7000

毎週土曜日リサイクルショップ大売出し!

お葬式の悩みや不安はございませんか?

『事前相談』で悔いのないお葬式を。



お問い合わせは 24時間受付 ☎0120-79-7676

埼玉県越谷市大成町 2-101 <http://www.sougi-saishin.com>

事業系ごみ削減にご協力ください

事業系ごみの削減は重要な課題です。

町内では、年間約1,695トンの事業系ごみが排出されており、そのごみの量は、小学校のプールに例えると約4.7杯分に相当します。事業系ごみ削減に取り組むメリット

- ①循環型社会を構築する一員として、次世代によりよい環境を引き継ぎます。
- ②社会貢献する企業として、イメージアップにつながります。
- ③ごみ処理に係る経費を減らすことができます。

事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理し、また、廃棄物の再生利用等を行い、その減量に努めましょう。

環境経済課 ☎991-1839

令和3・4年度業務委託等入札参加資格審査申請の追加受付

令和3・4年度に、町が発注する業務委託、建設資材、物品関係の受注(入札参加)を希望する事業者の方を対象に、次のとおり入札参加資格の追加申請を受け付けます。

▶期間 10月1日(金)～29日(金)

▶入札参加資格の有効期間

令和4年1月1日～令和5年3月31日

▶申請方法、資格など

申請方法、必要書類、資格などの詳細は、町ホームページ又は企画財政課で配布している手引書をご覧ください。詳しくは企画財政課総合政策担当(☎991-1818)まで。

<県のお知らせ>

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月1日～11月30日)

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。

特に大麻は、「体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用が増加しています。

薬物の誘いには、きっぱりはっきり断りましょう。

薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

春日部保健所 ☎048-737-2133

埼玉県薬務課 ☎048-830-3633

埼玉県最低賃金の改正

令和3年10月1日から埼玉県最低賃金は時間額956円(引上げ額28円)となります。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり956円以上かどうか必ず確認しましょう。(※一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます。)

埼玉労働局労働基準部賃金室(☎048-600-6205)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

<その他のお知らせ>

東埼玉資源環境組合入札参加資格審査申請の追加受付

組合が発注する工事の請負や物品の納入等を希望する方は、登録が必要です。登録をされていない方等を対象に、資格審査申請の追加申請を受け付けます。

【要領等の配布】11月上旬に組合ホームページに掲載予定。

【受付期間・提出方法】11月15日(月)から12月10日(金)(消印有効)までに、必要書類を添えて郵送でご提出ください。

東埼玉資源環境組合 総務課庶務担当

〒343-0011 越谷市増林3-2-1

☎048-966-0122

中小企業退職金共済制度加入促進強化月間の実施について

独立行政法人勤労者退職金共済機構では、中小企業退職金共済制度の一層の加入促進を図るため、10月1日から31日までの期間を「中小企業退職金共済制度加入促進強化月間」としました。

詳しくはホームページ(https:

//chutaikyotaisyoku.kin.go.jp/)をご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金のご案内

埼玉県では、新たに「埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金」の給付を実施しています。

これは、令和3年4月、5月、6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴い、飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けて、売上が50%以上減少し、国の月次支援金を受給している事業者に対して支援を実施するものです。

※申請期間は令和3年

10月15日までとなりますのでご注意ください。

詳細は、埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金ホームページをご確認ください。



※埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金とは別に、酒類の販売を伴う飲食店の休業・時短営業の影響を受けた酒類販売事業者等に対しては、「埼玉県酒類販売事業者等協力支援金」の給付を実施しています(埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金との重複申請は不可)。詳細については、埼玉県酒類販売事業者等協力支援金ホームページをご確認ください。



埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678(ナビダイヤル)



無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
 ※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

※感染症対策のため、相談時はマスク着用をお願いします。また、検温などを実施する場合があります。

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	10/7(木)、11/8(月) いずれも13:00~16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 10月5日(火)から		
	10/18(月)、27(水) いずれも13:20~15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	10/18(月)13:20~15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月~金曜日 9:30~16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和4年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月~金曜日 9:00~17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談 ※本庁舎にはエレベーターがありません。		
	10/6(水)13:00~16:00	役場第二庁舎3階会議室	税務課 ☎991-1833
	11/10(水)13:00~16:00	役場本庁舎2階会議室	
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月~木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	環境経済課 ☎991-1854
女性相談 (要予約) <small>※お急ぎの場合、 相談日以外も受付</small>	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	10/4(月)、18(月) いずれも9:30~12:30	当面の間、電話相談 のみ実施となります	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
10/6(水)、9(土)、13(水)、20(水)、 23(土)、27(水)、30(土) いずれも13:00~16:00			
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日 8:30~17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	10/20(水)10:00~15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
地域包括支援 センター 出張相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	10/27(水)13:00~15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談		
	水曜日 10:00~17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎993-4522

休日当番医

受付時間 9:00~12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
10/3(日)	ふれあい橋クリニック 991-1300【脳外・内】
10(日)	宮里医院 991-2911【内】
17(日)	宮里子どもクリニック 991-5010【小児・内・皮】
24(日)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
31(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
11/3(水)	ねもとレディースクリニック 991-5216【婦・産・内】

小児時間外診療

初期
救急

受付時間 19:00~21:30

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

日程	問合せ
10/1(金)	宮里子どもクリニック 991-5010
13(水)	宮里子どもクリニック 991-5010
14(木)	津田医院 993-3111
20(水)	宮里子どもクリニック 991-5010
27(水)	埼玉筑波病院 992-3151

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

広告

シルバーパワーを社会に活かそう!!

会員募集

まだまだ働ける!
(シルバーの力を
必要とされています)

(公社)松伏町シルバー人材センター
〒343-0114 ゆめみ野東 3-4-1 外前野記念会館ハーモニー内
TEL 992-4333

入会説明会 (要予約)

10月12日(火)午前10時~
11月 9日(火)午前10時~
外前野記念会館ハーモニー内
※前日までに電話で予約



松伏町PRキャラクター「マップー」 LINEスタンプ販売中



詳細はこちら↓



全40種類の“ゆるカワ”なマップー
松伏町 総務課秘書広報担当 ☎991-1898